

岩手県小児慢性特定疾病審査会の委員の定数に関する条例をここに公布する。

平成26年12月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県条例第116号

岩手県小児慢性特定疾病審査会の委員の定数に関する条例

岩手県小児慢性特定疾病審査会の委員の定数は、10人以内とする。

附 則

この条例は、平成27年1月1日から施行する。